

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館
山田コンサルティンググループ株式会社
代表取締役社長 増田 慶作

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月14日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月15日（木曜日）午後1時30分
(受付開始時刻 午後0時30分)
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館9階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yamada-cg.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようご案内申しあげます。

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 事業報告 | 3 |
| 1. 企業集団の現況（連結ベース） | 3 |
| (1) 当事業年度の事業の状況 | 3 |
| ① 連結損益の状況 | 3 |
| ② 各セグメント別の業績の概況 | 3 |
| ③ 企業集団の経営方針 | 6 |
| ④ 設備投資の状況 | 7 |
| ⑤ 資金調達の状況 | 7 |
| ⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 | 7 |
| ⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況 | 7 |
| ⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の 事業に関する権利義務の承継の状況 | 7 |
| ⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約 権等の取得または処分の状況 | 7 |
| (2) 財産及び損益の状況（連結ベース） | 8 |
| (3) 重要な親会社及び子会社の状況 | 9 |
| (4) 対処すべき課題 | 10 |
| (5) 主要な事業内容 | 12 |
| (6) 主要な事業所 | 13 |
| (7) 使用人の状況 | 14 |
| (8) 主要な借入先の状況 | 14 |
| (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 | 14 |
| 2. 会社の現況（単体） | 15 |
| (1) 株式の状況 | 15 |
| (2) その他株式に関する重要な事項 | 15 |
| (3) 新株予約権等の状況 | 15 |
| (4) 会社役員の状況 | 16 |
| (5) 会計監査人の状況 | 19 |
| (6) 業務の適正を確保するための体制 | 20 |
| (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 | 22 |
| (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針 | 22 |
| 連結計算書類 | 23 |
| 計算書類（山田コンサルティンググループ株式会社） | 32 |
| 会計監査人の会計監査報告 | 38 |
| 監査等委員会の監査報告 | 42 |
| 株主総会参考書類 | 44 |

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況（連結ベース）

(1) 当事業年度の事業の状況

① 連結損益の状況

当連結会計年度は、売上高10,794,849千円（前期比18.2%増）、営業利益2,255,211千円（同5.6%増）となりました。経営コンサルティング事業が順調な業績を確保することができたことから増収増益となりました。

経常利益は、米国財務省証券の売却益及び利息の計上等により営業外損益がプラス49,569千円となったこと（前期は為替差損等により営業外損益がマイナス75,025千円）から2,304,781千円（同11.9%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は2,294,547千円（同12.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,514,469千円（同16.2%増）となりました。

② 各セグメント別の業績の概況

(経営コンサルティング事業)

当連結会計年度における経営コンサルティング事業の業績は、売上高7,930,196千円（前期比24.2%増）、営業利益1,749,862千円（同27.8%増）となりました。

複数の大型コンサルティング案件を売上実現できたこと、及び、M&Aコンサルティング・事業承継コンサルティングが順調だったことから、業績は前期比増収増益となりました。

(資本・株式・株主に関するコンサルティング事業)

当連結会計年度における資本・株式・株主に関するコンサルティング事業の業績は、売上高1,281,118千円（前期比4.1%減）、営業利益119,074千円（同69.6%減）となりました。

コンサルティング業務は順調でありましたが、M&A関連業務においては人員増強を行ったもののその成果を出すことができなかったこと、及び、年度内で実現すると見込んでいたM&A案件の売上が未実現に終わったこともあって業績は前期比減収減益となりました。

(不動産コンサルティング事業)

当連結会計年度における不動産コンサルティング事業の業績は、売上高806,504千円（前期比3.0%増）、営業利益272,239千円（同13.9%増）となりました。

大型案件の売上実現はなかったものの、提携会計事務所からの案件相談件数・受注件数は前期比で増加し、それらを着実に売上実現できたことから、業績は前期比増収増益となりました。

(F P 関連事業)

当連結会計年度におけるF P 関連事業の業績は、売上高667,344千円（前期比8.4%減）、営業利益37,611千円（同60.8%減）となりました。

確定拠出年金導入企業に対する研修の実施回数の減少、価格競争激化によるF P 資格取得講座の受注減少、及び、企業の残業規制の影響による土曜日・日曜日実施の企業集合研修の中止等により、業績は前期比減収減益となりました。

(投資・ファンド事業)

当連結会計年度における投資・ファンド事業の業績は、売上高181,113千円（前期比301.8%増）、営業利益74,753千円（同74.6%増）となりました。

投資株式（優先株式）の償還益の計上により、営業利益を確保しました。

また、キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合では当連結会計年度において新規投資1件、243,015千円、既存投資先に対する追加投資1件、30,000千円を実行いたしました。

各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高71,426千円（経営コンサルティング事業38,263千円、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業15,520千円、不動産コンサルティング事業402千円、F P 関連事業17,241千円）が含まれております。

(セグメント別対前連結会計年度比較表)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 前連結会計年度比 |
|----------------------------|-----------|-------|------------|-------|----------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | 増減率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | % |
| 経営コンサルティング事業 | 6,381,583 | 69.9 | 7,930,196 | 73.4 | 24.2 |
| 資本・株式・株主に関する コンサルティング事業 | 1,336,731 | 14.6 | 1,281,118 | 11.8 | △4.1 |
| 不動産コンサルティング事業 | 782,680 | 8.5 | 806,504 | 7.5 | 3.0 |
| F P 関連事業 | 728,958 | 8.0 | 667,344 | 6.2 | △8.4 |
| 投資・ファンド事業 | 45,075 | 0.5 | 181,113 | 1.7 | 301.8 |
| 消去（内部売上高） | △144,849 | △1.5 | △71,426 | △0.6 | — |
| 合計 | 9,130,178 | 100.0 | 10,794,849 | 100.0 | 18.2 |

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 前連結会計年度比 |
|----------------------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|
| | 営業利益 | 構成比 | 営業利益 | 構成比 | 増減率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | % |
| 経営コンサルティング事業 | 1,368,649 | 64.1 | 1,749,862 | 77.6 | 27.8 |
| 資本・株式・株主に関する コンサルティング事業 | 392,257 | 18.4 | 119,074 | 5.3 | △69.6 |
| 不動産コンサルティング事業 | 238,832 | 11.2 | 272,239 | 12.1 | 13.9 |
| F P 関連事業 | 96,150 | 4.5 | 37,611 | 1.6 | △60.8 |
| 投資・ファンド事業 | 42,810 | 2.0 | 74,753 | 3.3 | 74.6 |
| 消去（内部利益） | △4,065 | △0.2 | 1,669 | 0.1 | — |
| 合計 | 2,134,634 | 100.0 | 2,255,211 | 100.0 | 5.6 |

③ 企業集団の経営方針

(a) 当社グループの経営基本方針

当社グループは、「健全な価値観」「社会貢献」「個と組織の成長」を基本理念として掲げ、高付加価値情報を創造・提供し、顧客の発展ひいては社会の発展に貢献することにより「存在する意義のある組織」であり続けることを目指しております。

当社グループでは「健全な価値観」に基づく組織風土を保持し続けることを最重要経営課題であると認識しており、その浸透に常に努めております。

今後も健全な成長・発展を継続することにより「存在する意義のある組織」として社会貢献を目指してまいります。

(b) 当社グループの経営方針

当社グループは、基盤事業であるコンサルティング事業の安定的な事業展開によるグループの成長を図ってまいります。

セグメント別の経営方針は次のとおりであります。

- ・「経営コンサルティング事業」と「資本・株式・株主に関するコンサルティング事業」との統合

第28期まで別々のセグメントとしていた「経営コンサルティング事業」と「資本・株式・株主に関するコンサルティング事業」につきましては、第29期より「経営コンサルティング事業」として一本化したします。

これは、今般「経営コンサルティング事業」で行っていたM&A関連事業と「資本・株式・株主に関するコンサルティング事業」で行っていたM&A関連事業の統合を予定していることによります。従来は、それぞれM&A案件の紹介拠点（発掘方法）が異なっていました。これは事業子会社のこれまでの事業の変遷の違いによるもので、前者は、手がけた事業再生案件をブラッシュアップしたうえでM&Aにより再生成就する、すなわち自分たちで発掘するもの、後者は、大手金融機関からM&A案件の紹介を受けマッチング等するもの、すなわち大手金融機関が発掘するものでした。

最近では、両者が混在するようになり、加えて、M&A関連事業及び各種経営コンサルティング事業を一体で進めることが効率性・成長性を高めることになると判断し、これらの統合を決定いたしました。

- ・セグメント別の経営方針

経営コンサルティング事業は、M&Aコンサルティング、事業承継コンサルティング及び事業成長コンサルティングのニーズが引き続き高い状況にあり、また、上記統合による一層の経営資源（人材・情報・営業拠点等）の有効活用、業務効率の向上等の効果も発揮できると考えておりますので、今後も積極的な事業展開による成長を目指してまいります。

特に、M&A関連事業につきましては、上記統合により、単なるマッチング業務としてではなく、事業承継コンサルティング・事業成長コンサルティング・事業再生コンサルティングのひとつの解決策としての顧客企業の立場に立った戦略的M&A業務という特徴が発揮でき、事業の大きな柱になると考えております。そのための体制整備を今後行ってまいります。

また、海外コンサルティングにおいては、ネットワーク構築に再注力し、早期での基盤確立を行ってまいります。

不動産コンサルティング事業は、中長期的な事業成長のために、新卒採用を中心とした人材の採用・育成に最注力し組織基盤構築を迅速に進めるとともに、不動産に関する総合的な提案ができる「不動産コンサルティング会社」とすべく提案型のビジネスモデルに転換し、大型案件の発掘・受注ができる体制構築に注力してまいります。

F P関連事業は、F Pに関する資格取得講座・研修、金融機関等に対する企業実務研修、相続手続に関するサポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）等を行っております。当事業においては第28期から収益構造・営業活動の抜本的な見直しを行っており、「人材育成のソリューションを提案できるコンサルティング会社」とすべく事業基盤の再構築を行ってまいります。

投資・ファンド事業は、主に事業承継コンサルティングの一環としての事業承継ファンドの運営を行っており、今後も慎重に投資案件を発掘してまいります。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は124,976千円であり、その主なものは、経営コンサルティング事業における支店の移転・事業所の新設に伴う建物附属設備の新設・備品の購入、及び、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業における顧客管理システムの導入等であります。

⑤ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

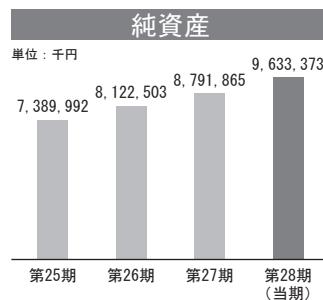
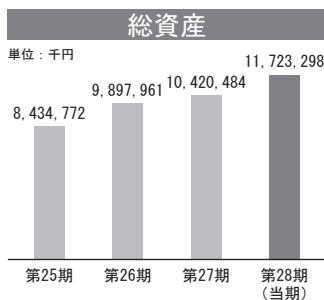
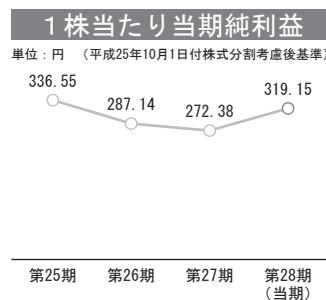
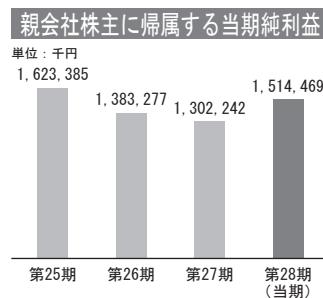
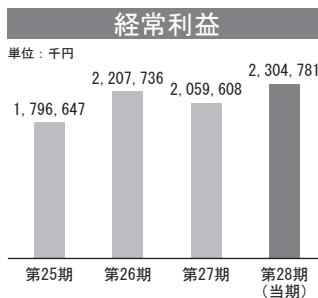
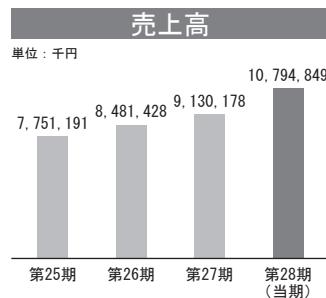
⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社子会社の山田ビジネスコンサルティング株式会社は、平成28年4月15日付でSPIRE Research and Consulting Pte Ltd.を買収（議決権比率80.0%）したため、同社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況（連結ベース）

| 区 分 | 第 25 期 (平成26年 3 月期) | 第 26 期 (平成27年 3 月期) | 第 27 期 (平成28年 3 月期) | 第 28 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 7,751,191 | 8,481,428 | 9,130,178 | 10,794,849 |
| 経 常 利 益(千円) | 1,796,647 | 2,207,736 | 2,059,608 | 2,304,781 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,623,385 | 1,383,277 | 1,302,242 | 1,514,469 |
| 1株当たり当期純利益 | 336円55銭 | 287円14銭 | 272円38銭 | 319円15銭 |
| 総 資 産(千円) | 8,434,772 | 9,897,961 | 10,420,484 | 11,723,298 |
| 純 資 産(千円) | 7,389,992 | 8,122,503 | 8,791,865 | 9,633,373 |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第25期の期首に行われたものと仮定して算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|---------|--------------|----------------------|
| | 千円 | % | |
| 山田ビジネスコンサルティング(株) | 100,000 | 100 (9) | 経営コンサルティング |
| SPIRE Research and Consulting Pte Ltd. | 16,685 | 80 (80) | 市場調査及びコンサルティング |
| 山田FAS(株) | 100,000 | 100 | 資本・株式・株主に関するコンサルティング |
| 山田不動産コンサルティング(株) | 100,000 | 100 | 不動産コンサルティング |
| (株)東京ファイナンシャルプランナーズ | 50,000 | 100 | F P 教育研修 |
| キャピタルソリューション(株) | 20,000 | 100 (100) | 投資事業組合等の設立・運営及び投資 |

| 組 合 名 | 受入出資金 | 当社の出資 持分比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------|---------|---------------|----------|
| | 千円 | % | |
| キャピタルソリューション式号投資事業 有限責任組合 | 434,201 | 95 (95) | 事業承継ファンド |

- (注) 1. 議決権比率及び出資持分比率の()内は間接保有割合で内数であります。
 2. SPIRE Research and Consulting Pte Ltd. は、平成28年4月15日付で買収(議決権比率80.0%)し、同社を連結子会社といたしました。
 3. キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合は、平成28年6月2日付で清算いたしました。
 4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| 特定完全子会社の名称 | 山田ビジネスコンサルティング(株) |
| 特定完全子会社の住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館 |
| 当社及び当社完全子会社における特定 完全子会社の株式の帳簿価額 | 2,697,750千円 |
| 当社の総資産額 | 4,834,865千円 |

5. 上記の他、経営コンサルティング事業子会社3社、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業子会社1社、不動産コンサルティング事業子会社2社、F P 関連事業子会社1社があります。

(4) 対処すべき課題

当社は純粋持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社グループ全体での事業別の対処すべき課題は次のとおりであります。

① 経営コンサルティング事業

(第29期より資本・株式・株主に関するコンサルティング事業と統合)

経営コンサルティング事業における戦略は、企業のあらゆる経営課題を解決するプロフェッショナル集団としての認知を勝ち取り、「総合コンサルティング会社」の地位を確立することにあります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・総合コンサルティングファームとしての進化
- ・M&A事業の飛躍、成長、認知
- ・海外コンサルティング体制の基盤確立、事業化（日系企業の中国・アジア等への進出支援、現場改善支援等）
- ・B to C ビジネスへの認知向上に向けた取組強化
- ・計画的な人材採用・育成（メンバーの成長を促す仕組みの構築）
- ・働き方改革（生産性向上）

② 不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業における戦略は、営業拠点及び顧客からビジネスパートナーとしての認知を獲得し、不動産に関する総合的な提案ができる「不動産コンサルティング会社」を目指すことにあります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・中長期的な事業成長を図るため、新卒採用を行う等積極的な人員採用・育成による組織基盤の構築
- ・提携会計事務所の新規開拓及び既提携会計事務所との連携強化による営業基盤の構築・拡充
- ・提案型ビジネスモデルへの転換
- ・顧客との長期的リレーションシップの構築

③ F P 関連事業

F P 関連事業における戦略は、F P 業界内外における評価・認知度の更なる向上を図り、F P 関連の教育研修のみならず、人材育成のソリューションを提案できる「人材育成コンサルティング会社」を目指すことであります。また、これまで蓄積してきたノウハウとネットワークを活かし、F P 周辺分野での新規事業を実現することであります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・事業基盤の再構築（収益構造・営業活動の抜本的見直し）
- ・顧客ニーズにあった商品への見直し・商品開発、人材育成に関する教育プログラムの提案
- ・相続手続に関するサポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）の早期の事業的規模への拡大

④ 投資・ファンド事業

キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合は、事業承継コンサルティングの一環としての機能を果たすべく、金融機関と連携し慎重に投資実行を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、経営コンサルティング事業、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業、不動産コンサルティング事業、FP資格取得講座及び企業研修を中心としたFP関連事業、事業承継ファンド等の設立運営及び投資を行う投資・ファンド事業の5事業を展開しております。

当社グループの主たる事業の内容は次のとおりであります。

| 会社名 | 主たるサービス・商品 | 事業区分 |
|---|---|------------------------------------|
| 山田ビジネスコンサルティング(株) | 事業再生コンサルティング 事業成長コンサルティング 事業承継コンサルティング M&Aコンサルティング | 経営コンサル ティング事業 |
| SPIRE Research and Consulting Pte Ltd. | 市場調査及びコンサルティング | |
| 山田FAS(株) | M&A・企業再編の財務アドバイザー 業務 M&A仲介プロフェッショナルサービス バリュエーション業務 オーナー経営者の資産管理コンサルテ ィング | 資本・株式・株 主に関するコ ンサルティン グ事業 |
| 山田不動産コンサルティング(株) | 不動産コンサルティング 不動産売買仲介 不動産賃貸仲介・管理 住宅販売仲介 | 不動産コンサル ティング事 業 |
| ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ | FP関連の資格取得講座・研修 企業実務研修 確定拠出年金（DC）研修 相続手続サポート業務（商品名「相続あ んしんサポート」） | FP関連事業 |
| キャピタルソリューション(株) | 投資事業組合等（事業承継ファンド）の設立 運営及び投資 | 投資・ファンド 事業 |
| ・キャピタルソリューション式号 投資事業有限責任組合 | 事業承継ファンド | |

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

| | | |
|--|-------|--|
| 当社グループ全体 | 本社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラスタワーN館 |
| 山田ビジネスコンサルティング㈱ | 東北支店 | 宮城県仙台市青葉区中央一丁目2番3号 仙台マークワン |
| | 名古屋支店 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 J R ゲートタワー |
| | 大阪支店 | 大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル |
| | 京都支店 | 京都府京都市下京区四條通丸東入長刀鉾町20番地 四條丸F T スクエア |
| | 神戸支店 | 兵庫県神戸市中央区磯上通八丁目3番5号 明治安田生命神戸ビル |
| | 九州支店 | 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号 福岡天神センタービル |
| | 浜松事業所 | 静岡県浜松市中区板屋町111番地2 浜松アクトタワー |
| | 熊本事業所 | 熊本県熊本市中央区桜町2番17号 第2甲斐田ビル |
| SPIRE Research and Consulting Pte Ltd. | 本社 | 78 Shenton Way #20-01 079120 Singapore |
| 山田 F A S ㈱ | 大阪事務所 | 大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル |
| | 京都事務所 | 京都府京都市下京区四條通丸東入長刀鉾町20番地 四條丸F T スクエア |
| | 広島事務所 | 広島県広島市中区八丁堀14番4号 J E I 広島八丁堀ビル |
| ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ | 関西事務所 | 大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------------|------------|-------------|
| 経営コンサルティング事業 | 425 (59) 名 | 82 (△7) 名 |
| 資本・株式・株主に関するコンサルティング事業 | 66 (3) 名 | 16 (△2) 名 |
| 不動産コンサルティング事業 | 22 (2) 名 | 2 (－) 名 |
| F P 関連事業 | 30 (7) 名 | － (1) 名 |
| 合 計 | 543 (71) 名 | 100 (△8) 名 |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記使用人数には、使用人兼務取締役6名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

当社は使用人はおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社の山田ビジネスコンサルティング株式会社と山田FAS株式会社は、平成29年7月1日を効力発生日として、山田ビジネスコンサルティング株式会社を存続会社とする吸収合併を行います。

2. 会社の現況（単体）

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,700,000株
- ② 発行済株式の総数 4,974,000株
- ③ 株主数 1,930名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|------------|---------|
| 株式会社日本マネジメント・アドバイザー・カンパニー | 1,702,300株 | 35.87% |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS | 326,300 | 6.87 |
| 山田アンドパートナーズコンサルティング株式会社 | 196,300 | 4.13 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 | 168,200 | 3.54 |
| 和田成史 | 138,000 | 2.90 |
| 宮崎信次 | 110,000 | 2.31 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 100,000 | 2.10 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 | 96,300 | 2.02 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT | 74,100 | 1.56 |
| 布施麻記子 | 66,500 | 1.40 |

- (注) 1. 当社は自己株式を227,616株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式（227,616株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (平成29年 3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------------|-----------|--|
| 代表取締役会長 | 山 田 淳 一 郎 | ㈱日本マネジメント・アドバイザー・カンパニー代表取締役 山田不動産コンサルティング㈱代表取締役会長 山田ビジネスコンサルティング㈱代表取締役会長 山田ファイナンシャルサービス㈱代表取締役会長 山田F A S ㈱代表取締役会長 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ代表取締役会長 |
| 代表取締役社長 | 増 田 慶 作 | 山田ビジネスコンサルティング㈱代表取締役社長 山田ファイナンシャルサービス㈱代表取締役社長 キャピタルソリューション㈱代表取締役社長 山田不動産コンサルティング㈱取締役 山田F A S ㈱取締役 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ取締役 |
| 代表取締役副社長 | 浅 野 公 雄 | 山田F A S ㈱代表取締役社長 山田ビジネスコンサルティング㈱取締役 |
| 取 締 役 | 布 施 麻 記 子 | 山田F A S ㈱常務取締役 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ常務取締役 ㈱だいら証券ビジネス社外監査役 ニッセイアセットマネジメント㈱社外取締役 |
| 取 締 役 | 谷 田 和 則 | 経理部長兼I R担当 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ取締役 山田ビジネスコンサルティング㈱取締役 山田プリンシパルインベストメント㈱取締役 |
| 取 締 役 | 西 口 泰 夫 | ㈱HANDY代表取締役社長 ㈱ソシオネクスト代表取締役会長兼CEO ㈱ゼンショーホールディングス社外取締役 ㈱ユーシン精機社外取締役 |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 小 松 直 也 | |
| 取締役 (監査等委員) | 山 崎 達 雄 | |
| 取締役 (監査等委員) | 岩 品 信 明 | T M I 総合法律事務所パートナー |

- (注) 1. 取締役西口泰夫氏並びに取締役 (監査等委員) 小松直也氏、山崎達雄氏、岩品信明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 岩品信明氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、小松直也氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当社は、取締役西口泰夫氏並びに取締役（監査等委員）小松直也氏、山崎達雄氏、岩品信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成28年10月1日付で、代表取締役会長兼社長山田淳一郎氏は代表取締役会長に、代表取締役副社長増田慶作氏は代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 - ①平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、取締役伏見俊行氏は任期満了により退任いたしました。
 - ②当社は、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役小松直也氏、監査役武内正氏、監査役鈴木康二氏は任期満了により退任し、このうち小松直也氏が監査等委員である取締役に就任しております。
 - ③平成29年1月31日付で、取締役（監査等委員）行方國雄氏（重要な兼職：TMI総合法律事務所パートナー）は辞任により退任いたしました。この辞任に伴い、平成29年2月1日付で補欠の監査等委員である取締役岩品信明氏が取締役（監査等委員）に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。

また、平成29年1月31日付をもって社外取締役（監査等委員）を辞任いたしました行方國雄氏との間に同様の契約を締結しておりました。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 7名 (2名) | 30,000千円 (6,900千円) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 4 (4) | 15,700 (15,700) |
| 監 査 役 （うち社外監査役） | 3 (3) | 2,240 (2,240) |
| 合 計 （うち社外役員） | 14 (9) | 47,940 (24,840) |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名（社外取締役）、取締役1名（監査等委員、社外取締役）、監査役2名（社外監査役2名）を含めております。また支給員数については延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は13名（うち社外役員8名）であります。なお当社は、平成28年6月16日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

4. 取締役（監査等委員である取締役除く。社外取締役除く。）にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額については、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会において上記報酬限度額とは別枠で年額30,000千円以内と決議いただいております。
- ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
当事業年度において、社外取締役が監査役を兼務する子会社から、監査役として受けた報酬の総額は8,060千円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| | 取締役会（11回開催） | | 監査等委員会（10回開催） | |
|--------------------|-------------|-------------|---------------|-------------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 西口泰夫 | 10回 | 90% | 一回 | －% |
| 取締役(監査等委員・常勤) 小松直也 | 11 | 100 | 10 | 100 |
| 取締役(監査等委員) 山崎達雄 | 11 | 100 | 10 | 100 |
| 取締役(監査等委員) 行方國雄 | 7 (注2) | 77 (注2) | 6 (注2) | 75 (注2) |
| 取締役(監査等委員) 岩品信明 | 2 (注3) | 100 (注3) | 2 (注3) | 100 (注3) |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。上記取締役会及び監査等委員会の開催回数は、平成28年6月16日以降の回数であります。なお、当事業年度中の取締役会開催数は15回であります。
2. 平成29年1月31日付で、取締役（監査等委員）行方國雄氏は辞任により退任いたしました。上記の取締役会及び監査等委員会の出席率は退任までの開催回数・出席回数により算出しております（退任までの取締役会開催数9回・出席回数7回、退任までの監査等委員会開催数8回・出席回数6回）。
3. 平成29年2月1日付で補欠の監査等委員である取締役であった岩品信明氏が取締役（監査等委員）に就任いたしました。上記の取締役会及び監査等委員会の出席率は就任後の開催回数・出席回数により算出しております（就任後の取締役会開催数2回・出席回数2回、就任後の監査等委員会開催数2回・出席回数2回）。

- b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況
- ・取締役西口泰夫氏は、経営全般に亘る豊富な知識と経験から、当社の経営に適切な助言・提言を行っております。
 - ・常勤監査等委員小松直也氏は、当社の各事業子会社の監査役も兼務し、各事業子会社の取締役会等の重要な会議に出席することにより当社グループの経営の実態を適時把握しております。経営実態を把握している状況のもと、取締役会では取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、また監査等委員会では内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・監査等委員山崎達雄氏は、財務省での要職を歴任された中で培った経験と見識から、取締役会では取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、また監査等委員会では内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・監査等委員行方國雄氏は、取締役会及び監査等委員会において主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っておりました。
 - ・監査等委員岩品信明氏は、取締役会及び監査等委員会において主に弁護士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置している。同委員会の委員長をコンプライアンス統括責任者とし、グループ内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ・コンプライアンス関連の諸規程を当社グループの行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的を実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・内部通報者保護規程を制定しており、組織的又は個人的な法令等違反行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取り扱いを防止する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも10年間は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定している。
 - ・グループ全体のリスク管理に関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、グループを取り巻く様々なリスクをグループ内各組織横断的に把握・評価し、これを適切に管理する。
 - ・リスクの現実化に伴う危機に備え、グループ各社において危機管理規程、緊急時対応策規程等を制定しており、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会は、毎月1回の定期開催に加え必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速な意思決定体制としている。毎月1回の定期開催取締役会では、子会社の会計報告及び状況報告等を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループリスク管理・コンプライアンス委員会主導のもと、グループ各子会社において必要な諸規程を整備し、当社グループの内部統制を構築・運用している。
 - ・関係会社管理規程を定めており、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、グループ各子会社に対し必要な管理を行う。

- ⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員である取締役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - ・監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、その要請された業務の遂行に関しては、監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求がその職務の遂行に必要でない認められる場合を除き、これに応じるものとする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時行う。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人と連携をとり監査を行う。
- ⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備
- ・当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の係わりを持たず、毅然とした態度を貫き、これを断固として排除することを基本方針とする。当社の総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、顧問弁護士、所轄警察等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築している。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス・リスク管理体制について

当事業年度においてはグループリスク管理・コンプライアンス委員会を2回開催し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況を把握しております。課題事項についてはグループ全体のコンプライアンスプログラムに反映し改善を行っており、その進捗状況及び達成状況の評価を当社取締役会に報告しております。

② 取締役の職務執行及びグループ管理体制について

当事業年度においては取締役会を15回開催し、法令や定款に定められた事項や当社グループの経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の会計報告及び経営状況報告も行い、グループ全体の業務執行の監督を行っております。

また、当社は、子会社の重要事実を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、当社取締役会において審議・決議を行っております。

加えて当社取締役は、各子会社の取締役会、営業戦略会議等の重要な会議に出席し、各子会社の経営実態の把握、指導をしております。

③ 内部監査について

内部監査部門は、グループ各社の情報管理体制の整備・運用状況に関する監査を重点的に実施しております。

④ 監査の職務執行について

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（うち常勤1名）で構成されております。当事業年度においては平成28年6月16日付で監査等委員会設置会社に移行してから監査等委員会を10回開催し、常勤の監査等委員である取締役からの当社グループの状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等を行っております。

監査等委員である取締役は当社取締役会及び当社子会社取締役会に出席し、意見交換を行うこと等により業務執行の適切性の確保に努め、職務執行の監査を行っております。

また、常勤の監査等委員である取締役は、当社の取締役会以外の重要会議、各子会社の営業戦略会議等の重要な会議にも出席し、当社グループ全体の実態を適時把握することにより、監査機能を発揮しております。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループ全体の利益水準、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案しながら「適正かつ安定的な配当」を続けていくことを基本方針とし、具体的指標としては配当性向を50%に近づけるべく努めてきております。

上記方針に基づき、平成29年5月9日開催の取締役会において期末配当金を1株当たり70円と決定いたしました。すでに平成28年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり65円とあわせまして、年間配当金は1株当たり135円となりました（前事業年度の年間配当金は1株当たり115円）。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 9,323,878 | 流 動 負 債 | 2,036,471 |
| 現金及び預金 | 7,390,107 | 支払手形及び買掛金 | 310,046 |
| 受取手形及び売掛金 | 864,276 | 未払法人税等 | 508,564 |
| 有価証券 | 494 | 賞与引当金 | 102,703 |
| 営業投資有価証券 | 254,833 | その他 | 1,115,157 |
| 商品及び製品 | 21,994 | 固 定 負 債 | 53,453 |
| 原材料及び貯蔵品 | 204 | 繰延税金負債 | 16,374 |
| 繰延税金資産 | 256,743 | その他 | 37,078 |
| その他 | 535,964 | 負 債 合 計 | 2,089,924 |
| 貸倒引当金 | △740 | 純 資 産 の 部 | |
| 固 定 資 産 | 2,399,419 | 株 主 資 本 | 9,612,059 |
| 有 形 固 定 資 産 | 474,791 | 資 本 金 | 1,599,538 |
| 建物及び構築物 | 257,279 | 資 本 剰 余 金 | 1,523,982 |
| 土地 | 74,653 | 利 益 剰 余 金 | 7,020,997 |
| その他 | 142,858 | 自 己 株 式 | △532,457 |
| 無 形 固 定 資 産 | 468,371 | その他の包括利益累計額 | △26,606 |
| のれん | 424,357 | その他有価証券評価差額金 | △5,408 |
| その他 | 44,013 | 為替換算調整勘定 | △21,197 |
| 投資その他の資産 | 1,456,256 | 新 株 予 約 権 | 1,870 |
| 投資有価証券 | 606,262 | 非 支 配 株 主 持 分 | 46,049 |
| 敷金及び保証金 | 534,681 | 純 資 産 合 計 | 9,633,373 |
| 繰延税金資産 | 20,349 | 負 債 純 資 産 合 計 | 11,723,298 |
| その他 | 294,963 | | |
| 資 産 合 計 | 11,723,298 | | |

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 10,794,849 |
| 売上原価 | | 1,322,380 |
| 売上総利益 | | 9,472,468 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,217,257 |
| 営業利益 | | 2,255,211 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23,932 | |
| 受取配当金 | 706 | |
| 投資有価証券売却益 | 18,370 | |
| 投資事業組合運用益 | 9,632 | |
| 為替差益 | 4,614 | |
| その他 | 5,648 | 62,905 |
| 営業外費用 | | |
| 有価証券償還損 | 9,266 | |
| その他 | 4,068 | 13,335 |
| 経常利益 | | 2,304,781 |
| 特別損失 | | |
| 事務所移転費用 | 2,662 | |
| 固定資産除却損 | 7,106 | |
| 固定資産売却損 | 464 | 10,233 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,294,547 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 807,188 | |
| 法人税等調整額 | △29,793 | 777,395 |
| 当期純利益 | | 1,517,152 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 2,683 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,514,469 |

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,599,538 | 1,518,533 | 6,114,060 | △463,516 | 8,768,614 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △593,765 | | △593,765 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,514,469 | | 1,514,469 |
| 自己株式の取得 | | | | △92,272 | △92,272 |
| 自己株式の処分 | | | △13,767 | 23,331 | 9,563 |
| 連結子会社株式の取得による 持分の増減 | | 5,449 | | | 5,449 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | — | 5,449 | 906,936 | △68,941 | 843,444 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,599,538 | 1,523,982 | 7,020,997 | △532,457 | 9,612,059 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株 主 持 分 | 純資産合計 |
|------------------------------|------------------|---------------|-------------------|--------|---------------|-----------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為替換算調整 勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 9,007 | 2,044 | 11,052 | 3,191 | 9,006 | 8,791,865 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △593,765 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 1,514,469 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △92,272 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 9,563 |
| 連結子会社株式の取得による 持分の増減 | | | | | | 5,449 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | △14,415 | △23,242 | △37,658 | △1,320 | 37,042 | △1,936 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △14,415 | △23,342 | △37,658 | △1,320 | 37,042 | 841,508 |
| 当連結会計年度末残高 | △5,408 | △21,197 | △26,606 | 1,870 | 46,049 | 9,633,373 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

14社
(株)東京ファイナンシャルプランナーズ
山田ファイナンシャルサービス(株)
山田ビジネスコンサルティング(株)
山田不動産コンサルティング(株)
山田プリンシパルインベストメント(株)
甲南不動産(株)
山田F A S(株)
キャピタルソリューション(株)
(有)プラトン・コンサルティング
キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合
山田商务咨询(上海)有限公司
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.
PT.Spire Indonesia
YBC & Spire (Thailand) Co.,Ltd

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

SPIRE RESEARCH AND CONSULTING SDN BHD 他3社
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結の範囲の変更に関する注記

SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.は、当連結会計年度において買収(議決権比率80.0%)したため、同社及びその子会社PT.Spire Indonesiaを連結の範囲に含めております。

YBC & Spire (Thailand) Co.,Ltd.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたキャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合、山田商务咨询(上海)有限公司、PT.Spire Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産
 - ・ 商品
(販売用不動産を除く)
 - ・ 貯蔵品
(販売用不動産を除く)
 - ・ 商品 (販売用不動産)

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物8～45年 工具器具及び備品3～20年
定額法

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年の均等償却又は20年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職年金制度

当社グループの一部が加入している公認会計士厚生年金基金は、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 315,676千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 4,974,000株 | 一株 | 一株 | 4,974,000株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年4月27日 取締役会 | 普通株式 | 285,558 | 60 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月2日 |
| 平成28年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 308,207 | 65 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月6日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 332,246千円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 70円 |
| ・基準日 | 平成29年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成29年6月1日 |

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| | 平成24年4月19日 取締役会決議分 | 平成26年5月22日 取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 500株 | 2,000株 |
| 新株予約権の残高 | 5個 | 20個 |

- (注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を実施しております。表中の目的となる株式の数は、当該株式分割調整後の数であります。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については自己資金で対応することを原則としております。余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式及び当社グループ会社での投資株式であり、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

投資有価証券は、投資目的の株式及び債券等、投資目的の投資事業組合出資、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式、業務上の関係を有する企業の株式であります。時価のある投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建ての債券等については、為替の変動リスクに晒されております。市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券については、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスクの管理

営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

- ・市場リスクの管理
投資有価証券について、定期的に時価、為替変動、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- ・資金調達に係る流動性リスクの管理
グループ各社において資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 7,390,107 | 7,390,107 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 864,276 | 864,276 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 572,720 | 572,720 | — |
| 資産計 | 8,827,104 | 8,827,104 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額254,833千円)は、全て非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には記載していません。

投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額23,784千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額10,251千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 7,388,180 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 864,276 | — | — | — |
| 有価証券 | 494 | — | — | — |
| 投資有価証券 | — | — | 568,232 | — |
| 合計 | 8,252,951 | — | 568,232 | — |

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,019円52銭
 (2) 1株当たり当期純利益 319円15銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表(山田コンサルティンググループ株式会社)

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流動資産 | 1,146,503 | 流動負債 | 19,540 |
| 現金及び預金 | 970,376 | 未払金 | 7,289 |
| 有価証券 | 494 | 未払費用 | 946 |
| 前払費用 | 609 | 未払法人税等 | 9,144 |
| 未収入金 | 163,186 | 預り金 | 2,159 |
| その他 | 10,782 | 固定負債 | 9,538 |
| 繰延税金資産 | 1,054 | 繰延税金負債 | 9,538 |
| 固定資産 | 3,688,362 | 負債合計 | 29,079 |
| 有形固定資産 | 209 | 純 資 産 の 部 | |
| 工具、器具及び備品 | 209 | 株主資本 | 4,806,913 |
| 無形固定資産 | 5,033 | 資本金 | 1,599,538 |
| ソフトウェア | 5,033 | 資本剰余金 | 1,518,533 |
| 投資その他の資産 | 3,683,119 | 資本準備金 | 1,518,533 |
| 投資有価証券 | 225,064 | 利益剰余金 | 2,221,300 |
| 関係会社株式 | 3,322,645 | 利益準備金 | 5,600 |
| 保険積立金 | 135,010 | その他利益剰余金 | 2,215,700 |
| その他 | 398 | 繰越利益剰余金 | 2,215,700 |
| 資産合計 | 4,834,865 | 自己株式 | △532,457 |
| | | 評価・換算差額等 | △2,997 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △2,997 |
| | | 新株予約権 | 1,870 |
| | | 純資産合計 | 4,805,786 |
| | | 負債純資産合計 | 4,834,865 |

損益計算書(山田コンサルティンググループ株式会社)

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 1,130,027 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,130,027 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 139,397 |
| 営 業 利 益 | | 990,629 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 9 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 5,465 | |
| 受 取 配 当 金 | 32 | |
| 有 価 証 券 売 却 益 | 158 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 2,406 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益 | 1,378 | |
| 為 替 差 益 | 3,018 | |
| そ の 他 | 1,295 | 13,764 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 有 価 証 券 償 還 損 | 2,128 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 2,198 | |
| そ の 他 | 605 | 4,932 |
| 経 常 利 益 | | 999,461 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 999,461 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 33,247 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △3,805 | 29,441 |
| 当 期 純 利 益 | | 970,019 |

株主資本等変動計算書(山田コンサルティンググループ株式会社)

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,599,538 | 1,518,533 | 1,518,533 | 5,600 | 1,853,214 | 1,858,814 | △463,516 | 4,513,368 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △593,765 | △593,765 | | △593,765 |
| 当期純利益 | | | | | 970,019 | 970,019 | | 970,019 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △92,272 | △92,272 |
| 自己株式の処分 | | | | | △13,767 | △13,767 | 23,331 | 9,563 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 362,486 | 362,486 | △68,941 | 293,545 |
| 当 期 末 残 高 | 1,599,538 | 1,518,533 | 1,518,533 | 5,600 | 2,215,700 | 2,221,300 | △532,457 | 4,806,913 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------------|------------|--------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,459 | 2,459 | 3,191 | 4,519,019 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △593,765 |
| 当期純利益 | | | | 970,019 |
| 自己株式の取得 | | | | △92,272 |
| 自己株式の処分 | | | | 9,563 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △5,457 | △5,457 | △1,320 | △6,778 |
| 当期変動額合計 | △5,457 | △5,457 | △1,320 | 286,766 |
| 当 期 末 残 高 | △2,997 | △2,997 | 1,870 | 4,805,786 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具器具及び備品 5年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,731千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権

8,041千円

② 短期金銭債務

258千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 1,130,027千円 |
| ② 販売費及び一般管理費 | 30,499千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 214,700株 | 23,216株 | 10,300株 | 227,616株 |

(注) 1. 自己株式の増加23,216株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加23,100株、単元未満株式の買取りによる増加116株であります。

2. 自己株式の減少10,300株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|-----------|
| 未払事業税 | 1,015千円 |
| 未払事業所税 | 36千円 |
| 投資事業組合運用損 | 61千円 |
| 関係会社株式評価損 | 6,124千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,323千円 |
| 繰延税金資産小計 | 8,561千円 |
| 評価性引当額 | △6,124千円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,437千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 為替差益 | △10,921千円 |
| 繰延税金負債合計 | △10,921千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △8,484千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) (注1) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------|------------------|------------------------|--------------------|--------|--------|--------------------|----------------------|----|--------------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ | 50,000 | F P 関連事業 | 直接100% | 4名 | — | 配当金の受取 (注2) | 56,000 | — | — |
| | | | | | | | 経営指導料の受取 (注2) | 13,000 | — | — |
| | | | | | | | 事務委託手数料の支払 (注3) | 30,000 | — | — |
| 子会社 | 山田ビジネスコンサルティング㈱ | 100,000 | 経営コンサルティング事業 | 直接91% 間接9% | 5名 | — | 配当金の受取 (注2) | 623,027 | — | — |
| | | | | | | | 経営指導料の受取 (注2) | 154,000 | — | — |
| 子会社 | 山田不動産コンサルティング㈱ | 100,000 | 不動産コンサルティング事業 | 直接100% | 3名 | — | 配当金の受取 (注2) | 83,000 | — | — |
| | | | | | | | 経営指導料の受取 (注2) | 19,000 | — | — |
| 子会社 | 山田FAS㈱ | 100,000 | 資本・株式・株主に関するコンサルティング事業 | 直接100% | 4名 | — | 配当金の受取 (注2) | 148,000 | — | — |
| | | | | | | | 経営指導料の受取 (注2) | 33,000 | — | — |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 経営指導料の受取額及び配当金の受取額は、関係会社管理規程に基づき、合理的に算出しております。
3. 事務委託手数料の支払は、事務作業量・関与人員の件数・物件費等に基づき、合理的に算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,012円12銭
- (2) 1株当たり当期純利益 204円17銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

山田コンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 野 正 成 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山田コンサルティンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

山田コンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原 山 精 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 栗 野 正 成 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

山田コンサルティンググループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 松 直 也 ⑩

監 査 等 委 員 山 崎 達 雄 ⑩

監 査 等 委 員 岩 品 信 明 ⑩

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会として、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式 の 数 |
|-----------|--|--|---------------------|
| 1 | やま だ じゅんいちろう 山 田 淳 一 郎 (昭和22年9月12日生) | 昭和56年4月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 開設 昭和58年10月 (株)エム・エー・シー(現(株)日本マネジメ ント・アドバイザー・カンパニー)設 立 代表取締役(現任) 昭和61年7月 (株)ユーマック(現山田不動産コンサル ティング(株)) 設立 代表取締役会長 (現任) 平成元年7月 当社設立 代表取締役社長 平成9年9月 当社代表取締役会長 平成9年11月 (株)ティー・エフ・ピーベンチャーキャ ピタル(現山田ビジネスコンサルティ ング(株)) 設立 代表取締役会長(現任) 平成13年3月 (株)東京エフピー保険パートナーズ(現 山田ファイナンシャルサービス(株)) 代 表取締役会長(現任) 平成14年4月 税理士法人山田&パートナーズ設立 統括代表社員 平成14年10月 (株)東京ファイナンシャルプランナーズ 設立 代表取締役会長(現任) 平成19年4月 (株)T F P オーナー企業総合研究所(現 山田F A S(株)) 設立 代表取締役会長 (現任) 平成20年7月 税理士法人山田&パートナーズ代表社 員・社員退任、名誉会長就任(現任) 平成21年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成28年10月 当社代表取締役会長(現任) | 25,000株 |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式 の数 |
|-------|--|---|--------------------|
| 2 | ます だ けい さく 増 田 慶 作 (昭和36年8月28日生) | <p>平成元年8月 相馬計二司法書士事務所入所</p> <p>平成3年11月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所</p> <p>平成12年7月 ティーエフピー経営コンサルティング (株)(現山田ビジネスコンサルティング (株) 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成14年6月 当社取締役</p> <p>平成16年1月 (株)東京エフピー保険パートナーズ(現 山田ファイナンシャルサービス(株) 代 表取締役社長(現任)</p> <p>平成19年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成20年1月 キャピタルソリューション(株)設立 代 表取締役社長(現任)</p> <p>平成21年4月 当社代表取締役副社長</p> <p>平成24年4月 山田不動産コンサルティング(株)取締役 (現任)</p> <p>平成28年10月 当社代表取締役社長(現任) 山田FAS(株)取締役(現任) (株)東京ファイナンシャルプランナーズ 取締役(現任)</p> | 40,700株 |
| 3 | あさ の ただ お 浅 野 公 雄 (昭和27年12月11日生) | <p>昭和50年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行</p> <p>平成17年9月 山田ビジネスコンサルティング(株)入社</p> <p>平成18年4月 同社取締役(現任)</p> <p>平成19年4月 (株)TFPオーナー企業総合研究所(現 山田FAS(株)) 取締役</p> <p>平成19年6月 当社取締役</p> <p>平成20年7月 (株)TFPオーナー企業総合研究所(現 山田FAS(株)) 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成21年4月 当社代表取締役副社長(現任)</p> | 10,300株 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式 の数 |
|-------|-------------------------------------|---|--------------------|
| 4 | ふせまきこ 布 施 麻 記 子 (昭和30年2月3日生) | 昭和52年4月 三菱重工業(株)入社 昭和63年5月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所 平成元年7月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成14年10月 (株)東京ファイナンシャルプランナーズ 常務取締役(現任) 平成19年4月 (株)TFPオーナー企業総合研究所(現 山田FAS(株)常務取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 (株)だいこう証券ビジネス社外監査役 (現任) 平成29年3月 ニッセイアセットマネジメント(株)社外 取締役(現任) | 66,500株 |
| 5 | たにだかずのり 谷 田 和 則 (昭和44年12月1日生) | 平成12年3月 山田&パートナーズ会計事務所(現税 理士法人山田&パートナーズ)入所 当社出向 平成17年6月 当社入社経理部長兼IR担当 平成18年2月 山田プリンシパルインベストメント(株) 取締役(現任) 平成18年4月 (株)東京ファイナンシャルプランナーズ 取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役経理部長兼IR担当 (現任) 平成25年11月 山田ビジネスコンサルティング(株)取締 役(現任) | 4,700株 |
| 6 | にしぐちやすお 西 口 泰 夫 (昭和18年10月9日生) | 昭和50年3月 京都セラミック(株)(現京セラ(株))入社 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長兼CEO H ANDY代表取締役社長(現任) 平成19年7月 (株)ゼンショーホールディングス社外取 締役(現任) 平成25年6月 (株)ユーシン精機社外取締役(現任) 平成26年6月 (株)ユーシン精機社外取締役(現任) 平成27年3月 (株)ソシオネクスト代表取締役会長兼 CEO(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) | 600株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西口泰夫氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、西口泰夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。
4. 西口泰夫氏を社外取締役候補者とした理由は、京セラ株式会社の代表取締役社長などの要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、当社の経営に適切な助言が得られると判断いたしました。
5. 西口泰夫氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、西口泰夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的として、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者
当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員。
3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式5,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。

- (2) 新株予約権の数

50個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、前記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

- (3) 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日以降、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地

位にあることを要する。

- ② その他の行使の条件は、新株予約権の発行にかかる取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を取締役会の決定する価額（無償を含む。）で取得することができる。
- ② 新株予約権者が前記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

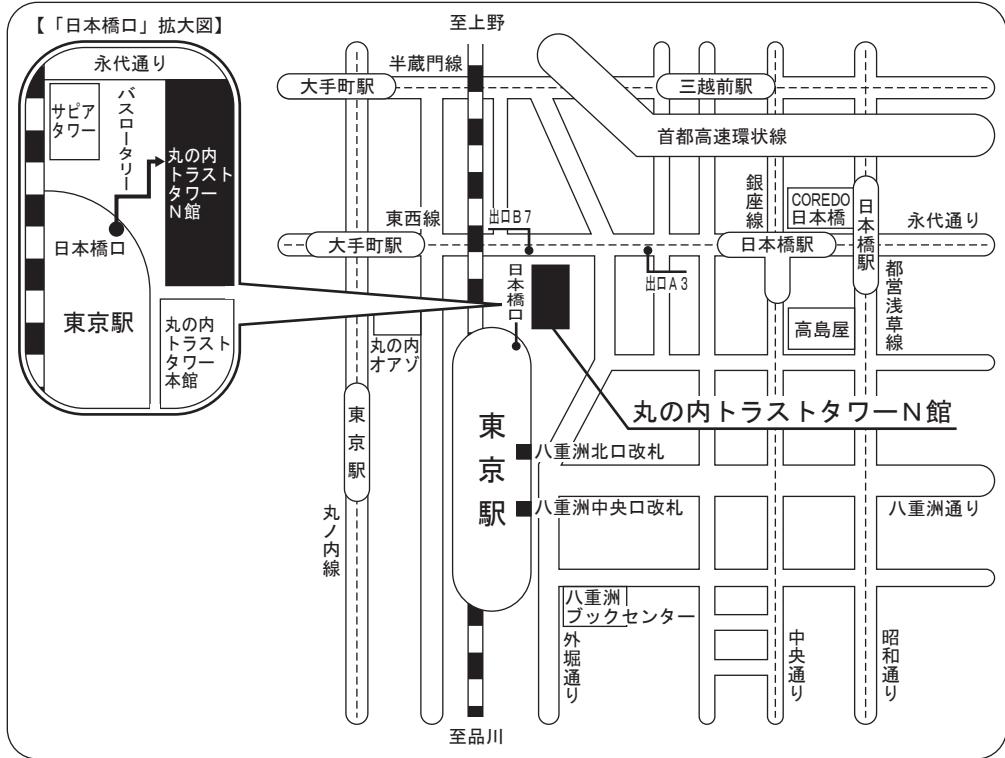
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
9階 会議室（低層階用エレベーターをご利用ください。）

電 話 (03)6212-2500

- J R [東京駅] 日本橋口 徒歩1分
- 地下鉄 [大手町駅] B7出口 徒歩2分
- 地下鉄 [日本橋駅] A3出口 徒歩4分